

5月21日～27日は春の行政相談強調週間
**国や公社、公団などの
 仕事に関する苦情や
 意見・要望は行政相談へ**

行政相談委員が、苦情や意見・要望を伺います。委員は、行政と住民のパイプ役として総務大臣から委嘱されています。

◇面接相談(予約制) 第2木曜日の午後1時30分～4時30分に市役所市民相談室で

◇電話相談 (敬称略)

▽内田順也(中神町) ☎541-2264

▽横川美智代(松原町) ☎541-1700

▽山中尊広(美堀町) ☎541-3824

☆総務省「行政苦情110番」(☎0570-090110、FAX 03-5331-1761)や総務省ホームページもご利用ください。

※詳しくは、オンブズパーソン・市政相談担当 ☎544-5122へ。

6月1日は春の人権擁護委員の日
**人権侵害、家庭内のもめごと、
 近隣問題などは人権身の上相談へ**

人権擁護委員が、人権にかかわる相談を伺います。委員は、人権擁護活動を進めるために法務大臣から委嘱されています。

◇面接相談(予約制) 第4月曜日の午後1時30分～4時30分に市役所市民相談室で

◇電話相談 (敬称略)

▽柴田武司(緑町) ☎541-7282

▽竹間智子(松原町) ☎545-5180

▽清水俊光(朝日町) ☎541-3980

▽榊 かおる(玉川町) ☎543-5754

▽赤堀義明(拝島町) ☎543-7240

▽柳川利康(美堀町) ☎541-8393

▽保阪三郎(拝島町) ☎544-0179

※詳しくは、オンブズパーソン・市政相談担当 ☎544-5122へ。

**「人権擁護委員の日」
 特設相談**

◇受付時間・場所
 6月1日(金)の午前10時～午後4時に市役所市民ロビーで

◇相談場所
 市役所市民相談室

今月の相談

相談は無料です。
 ①は予約制です。
 3日・4日は休みます。

ところ：市役所内相談室

法律相談 ①	7日・8日の午前9時～正午・午後1時30分～4時30分 18日・21日・24日の午前9時～正午 19日の午後2時～5時10分 23日の午後1時30分～4時30分	秘書広報課 オンブズパーソン・市政相談担当 ☎544-5122
行政相談 ①	10日の午後1時30分～4時30分	
人権身の上相談 ①	28日の午後1時30分～4時30分	
交通事故相談 ①	15日の午後1時30分～4時30分	
登記相談 ①	9日の午後1時30分～4時30分	
相続・遺言等暮らしの相談 ①	16日の午後1時30分～4時30分	
不動産相談 ①	22日の午後1時30分～4時30分	オンブズパーソン相談室 ☎544-5111(代)
オンブズパーソン相談 ①	9日・16日・24日・30日の午前9時～正午 ※市政などに関する苦情の相談	
税務相談 ①	11日の午後1時30分～4時30分	課税課市民税係 ☎544-5111(代)
福祉法律相談 ①	2日・17日の午後1時30分～4時30分	福祉推進課 ☎544-5111(代)
女性悩みごと相談 ①	水曜日の午後1時～4時	企画政策室男女共同参画担当 ☎544-5130
就学相談	月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時 ※障害がある子どもの就学の相談	学務課 ☎544-5111(代)
母子・女性自立相談 ①	月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時	子育て支援課 ☎544-5111(代)

ところ：勤労商工市民センター

消費生活相談	月曜～金曜日の午前9時～正午・午後1時～4時	消費生活相談室 ☎544-9399
労働相談	10日の午後2時～4時30分	勤労消費者係(勤労商工市民センター内) ☎545-0230

ところ：あいぼっく(保健福祉センター)

育児相談	16日の午前9時～10時30分 ※就学前までの乳幼児の保護者を対象/母子健康手帳・バスタオル持参	健康課 保健指導係 (あいぼっく内) ☎544-5126(代)
保健栄養相談 ①	18日の午前10時～正午	
女性医師による女性の健康相談 ①	24日の午後1時30分～3時30分	

その他

教育相談	月曜～金曜日の午前9時～午後5時 (教育相談室 ☎541-4445)
子育て相談	月曜～金曜日の午前9時～午後6時30分 (子ども家庭支援センター(児童センター内) ☎543-9046)

※左・上の表以外は、市民相談(月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時)へ。
 〈秘書広報課オンブズパーソン・市政相談担当 ☎544-5122〉